

日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 14

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内15例目)について

12月3日、宮崎県都城市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今年度15例目）が確認されました。

会員各位におかれましても、国の飼養衛生管理基準を順守してより一層の警戒と対策を行ってください。

■高病原性鳥インフルエンザの防疫の徹底を！！

https://www.jpa.or.jp/news/general/nikkei/2020/20201127_01.pdf

| 農場の概要

農場所在地：宮崎県 都城市

飼養状況：肉用鶏(約3.6万羽)

| 経緯

- (1) 12月2日、宮崎県は死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施
- (2) 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性
- (3) 12月3日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

| 高病原性鳥インフルエンザについて

我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

■高病原性鳥インフルエンザについて（食品安全委員会 WEB サイト）

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

■農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集について

日本養鶏協会では、令和3年鳥インフルエンザ経営再建保険（保険期間：令和3年2月1日～令和4年1月31日（1年間））の申し込みを受付中です。会員の皆様が安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に、経営再建を目指す採卵農家を全力でサポートします。

令和3年1月8日（金）が申込期限です。お早めにご検討ください。

■鳥インフルエンザ経営再建保険（令和3年契約版）

<https://www.jpa.or.jp/news/insurance/>

※本保険は、日本養鶏協会会員限定で加入可能な団体保険となっております。

日本養鶏協会会員未加入の事業者様におかれましては、当協会 WEB サイト

[個人会員の入会案内](#)をご参照のうえ、ご入会手続きをお願いいたします。

■個人会員の入会案内

<https://www.jpa.or.jp/news/gyosei/20160331/>

【会員特典】

- (1) 経営安定対策事業等の充実を図る提言発信に参加できます。
- (2) 「日鶏協ニュース」、FAX 通信等により鶏卵業界の様々な情報が入手できます。
- (3) 当協会が実施する鳥インフルエンザ経営再建保険に加入できます。

会員専用休日対応電話

当協会では高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置とともに、鳥インフルエンザに関する会員専用休日対応電話窓口（受付 協会休業日 10：00～17：00）を設置しました。会員の皆様からのご相談を受け付けておりますので、ぜひご活用ください。

【会員専用 休日対応電話（受付：協会休業日 10：00～17：00）】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

TEL：070-4564-1896

【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 E-mail：info@jpa.or.jp

担当：浅木、阪本、松崎